

改正派遣法に基づくマージン率の公開

以下の通りマージン率等を公開いたします。

情報対象期間	2025年4月1日～2026年3月31日
派遣労働者の数	18名
派遣先の数	5社
マージン率	49.8% * マージン率の計算方法 $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$
派遣料金の平均額	40,970円
派遣労働者の賃金平均額	20,537円
教育訓練に関する事項	採用時教育訓練 若手・リーダー・マネージャー訓練 システムエンジニア教育訓練 ・運用基盤教育訓練 ・基本情報技術者教育訓練 ・インフラ構築運用教育訓練
労使協定の締結の有無	有
労使協定の範囲	派遣先で情報処理・通信技術者業務に従事する従業員
労使協定の有効期間	2026年4月1日から2027年3月31日までの1年間